

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月24日

【事業年度】 第29期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	4,985	6,115	7,179	9,279	11,200
経常利益	(百万円)	793	1,376	2,021	2,666	3,525
当期純利益	(百万円)	758	670	1,193	1,584	1,811
包括利益	(百万円)	758	670	1,193	1,584	1,811
純資産額	(百万円)	2,429	3,044	4,241	5,503	6,790
総資産額	(百万円)	3,269	4,466	5,660	7,715	9,233
1株当たり純資産額	(円)	369.68	152.23	105.12	136.40	168.30
1株当たり当期純利益	(円)	115.71	33.70	29.81	39.28	44.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	115.21	33.57	29.80		
自己資本比率	(%)	74.3	68.2	74.9	71.3	73.5
自己資本利益率	(%)	36.4	24.5	32.8	32.5	29.5
株価収益率	(倍)	3.9	10.1	24.2	21.2	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	879	1,348	1,156	2,261	2,562
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14	44	363	267	96
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27	88	330	344	526
現金及び現金同等 物の期末残高	(百万円)	2,238	3,452	3,915	5,565	7,504
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	392 (42)	426 (42)	458 (48)	544 (63)	615 (65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	4,958	5,910	6,836	8,592	10,562
経常利益	(百万円)	861	1,445	2,020	2,669	3,514
当期純利益	(百万円)	826	602	1,193	1,567	1,757
資本金	(百万円)	619	619	619	619	619
発行済株式総数	(株)	688,200	688,200	6,882,000	20,646,000	41,292,000
純資産額	(百万円)	2,497	3,044	4,241	5,486	6,719
総資産額	(百万円)	3,355	4,467	5,584	7,567	9,071
1株当たり純資産額	(円)	380.05	152.23	105.12	135.98	166.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	140.00 ()	300.00 ()	48.00 ()	26.00 ()	19.00 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	126.11	30.28	29.81	38.86	43.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	125.57	30.16	29.80		
自己資本比率	(%)	74.4	68.2	76.0	72.5	74.1
自己資本利益率	(%)	39.1	21.7	32.8	32.2	28.8
株価収益率	(倍)	3.6	11.2	24.2	21.4	21.7
配当性向	(%)	11.1	33.0	26.8	33.5	43.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	377 (41)	408 (36)	429 (33)	518 (47)	585 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

5. 平成27年12月期の1株当たり配当額19円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
平成5年11月	大阪市中央区(現在 大阪市北区)に大阪支店を設置
平成12年6月	人材派遣事業を開始
平成13年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
平成14年1月	京都市下京区に京都支店を設置
平成14年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
平成14年3月	求人広告の販売代理を開始
平成14年8月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd(英国)、AGENSI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成16年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
平成16年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	福岡市中央区に福岡支店を設置
平成18年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成20年2月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成20年10月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成21年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年5月	福岡支店を閉店
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社 JAC Internationalを設立(現連結子会社)
平成23年8月	人材派遣事業を終了
平成23年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年1月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成24年12月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消

年月	事項
平成25年 1月	上海傲仕人才服[?]有限公司(中国 現 上海杰[?]士人力[?]源有限公司)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 8月	广州杰[?]士人力[?]源有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成25年12月	株式会社シー・シー・コンサルティングの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
平成26年 2月	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd(ベトナム)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成26年 3月	北京鼎世人材服[?]有限公司(中国)との業務提携契約を解消。新たに杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成27年 8月	東京証券取引所市場第一部に株式上場市場を変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティングの計3社で構成されております。

当社(東京本社、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、京都支店、神戸支店)及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは平成12年に設立され、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

[人材紹介事業]

人材紹介事業は、昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。当事業においては、求人企業に対して、主として正社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社及び株式会社 JAC Internationalのコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、両社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

ご登録者は、両社並びに両社が広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて、日本全国あるいは海外からも、広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

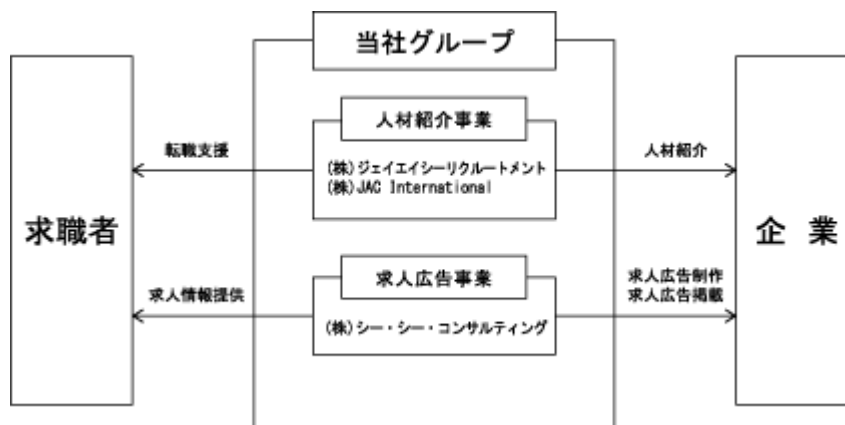
求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。また、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)しております。

両社は、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。イギリス及びアジア7ヶ国に展開する、JAC Recruitment Group各社と人材紹介事業の提携契約を結ぶことにより、人材紹介の国際ライセンスを取得し、こうした国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

[求人広告事業]

求人広告事業においては、求人企業から募った主として正社員の求人案件を、株式会社シー・シー・コンサルティングが運営する求人広告サイト「キャリアクロス」に掲載する契約を獲得した時点で、広告掲載料を当該求人企業に請求しております。同社は、外国人を中心に営業要員を構成しており、主に日本国内に進出している外資系企業を対象として、求人広告の獲得を進めております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International (注)	東京都 千代田区	95	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：有 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社シー・シー・コンサル ティング	東京都 渋谷区	10	求人広告事業	100	役員の兼任：有 従業員の出向：無 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：有

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	324 (11)
横浜支店	34
名古屋支店	37
大阪支店	90 (1)
京都支店	16
神戸支店	16 (1)
全社(共通)	68 (45)
JAC International	14 (4)
シー・シー・コンサルティング	16 (3)
合計	615 (65)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が71名増加しております。主な理由は、積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
585 (58)	33.6	4.3	6,713

セグメントの名称	従業員数(名)
東京本社	324 (11)
横浜支店	34
名古屋支店	37
大阪支店	90 (1)
京都支店	16
神戸支店	16 (1)
全社(共通)	68 (45)
合計	585 (58)

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社又は他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ、従業員数が67名増加しております。主な理由は、積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の一部に不安定な動きがみられたものの、景気の回復継続に対する期待感を背景に企業の求人意欲は持続し、11月の有効求人倍率は1.25倍という23年ぶりの高水準になりました。こうした経済環境の下、当社グループの人材紹介事業においても、ターゲットとする中高額帯並びに専門性の高い求人の成約が好調に推移し、売上高は期初の予想を上回りました。中でも、わが国経済のグローバル化を背景として、日系企業の海外関連求人領域の成約額は前年同期比50%超の高い伸びを示しました。

当社の人材紹介事業は引き続き、高額案件を扱う上で必要となる優秀なコンサルタントになり得る人材の確保に重点を置いた採用に一層の努力を払いつつ、人材紹介業界を代表するプロフェッショナルなコンサルタント集団を目指しております。

以下は、過去5年間、徹底的に取り組んできた当社の経営指針「PPP&I」であります。

Professional 「人材紹介コンサルタントのプロフェッショナル化」

Productivity 「生産性の向上」

Profitability 「利益の絶対額と利益率の向上」

International 「日系企業の海外関連求人、外資系企業求人、グローバル人材領域の強化」

これらを数値目標化して全社員が共有し、その達成を目指すことで、これまでに4項目のすべてで高い成果を残すことができました。

また、これに加えて、今年度は「Professional Value, Team Value and Company Value(個人はプロを目指し、チームワークで高い成果をおさめ、企業価値を高める)」をキーワードとして、株主・顧客・従業員が満足できる「魅力的」な企業を目指し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その成果の一つとして、8月には、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同証券取引所市場第一部への株式上市市場の変更が認められ、もう一段高いステージで人材紹介業の認知を高めていくための一歩を踏み出すことができました。

人材紹介業界では、育成したコンサルタントの長期定着が業容拡大のための重要テーマであります。これについては、7月に人事制度を抜本的に見直し、高い目標金額を達成したコンサルタントへの賞与配分率を高めたほか、8月には、社業への貢献度が高い社員を対象として株式付与E S O P信託制度を開始いたしました。また、11月には研修専任のマネージャーを配置し、上級管理職の組織マネジメント力強化と個々のコンサルタントのモチベーション向上に取り組みました。

一方、経費につきましては必要最低限の水準で推移いたしました。株式会社シー・シー・コンサルティングにつきましては収益性が低下傾向にあったため、事業再構築に着手したものの、当連結会計年度の収益性に鑑み、のれんの減損損失を428百万円計上することにいたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,200百万円(前年同期比20.7%増)となりました。セグメント別売上高は、東京本社が6,639百万円(同25.2%増)、横浜支店が720百万円(同20.5%増)、名古屋支店が672百万円(同40.5%増)、大阪支店が1,996百万円(同17.7%増)、京都支店が279百万円(同3.8%増)、神戸支店が253百万円(同2.7%増)、JAC Internationalが294百万円(同14.7%減)、シー・シー・コンサルティングが344百万円(同0.1%増)となっております。

利益面では、営業利益は3,519百万円(前年同期比32.1%増)、経常利益は3,525百万円(同32.2%増)、当期純利益は1,811百万円(同14.3%増)となりました。セグメント別損益は、東京本社が2,134百万円(同30.3%増)、横浜支店が253百万円(同36.8%増)、名古屋支店が221百万円(同102.3%増)、大阪支店が696百万円(同37.5%増)、京都支店が87百万円(同1.0%増)、神戸支店が80百万円(同5.8%増)、JAC Internationalが46百万円(同463.1%増)、シー・シー・コンサルティングが443百万円(前年同期は41百万円)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,939百万円増加の7,504百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,562百万円の収入（前連結会計年度は2,261百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の3,076百万円、法人税等の支払額1,251百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の支出（前連結会計年度は267百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、株式会社シー・シー・コンサルティングの取得に係る未払金の支出100百万円、東京本社分室廃止による敷金の回収26百万円、有形固定資産取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、526百万円の支出（前連結会計年度は344百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額523百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
東京本社	6,639	125.2
横浜支店	720	120.5
名古屋支店	672	140.5
大阪支店	1,996	117.7
京都支店	279	103.8
神戸支店	253	102.7
JAC International	294	85.3
シー・シー・コンサルティング	344	100.1
合 計	11,200	120.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業・業界部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
1. 人材紹介事業		
電気・機械・化学業界	3,961	126.5
消費財・サービス業界	2,622	119.2
メディカル・医療業界	1,895	103.0
IT・通信業界	1,207	138.9
金融業界	1,122	130.3
その他	45	146.3
人材紹介事業 計	10,855	121.5
2. 求人広告事業		
求人広告事業 計	344	100.1
合 計	11,200	120.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後も引き続き、コンサルタントのプロ化と、プロがその実力をさらに発揮できる組織環境の創造を同時に進めることで、さらなる事業の成長を目指します。

平成28年のテーマを「Quality, Quality & Quality with Quantity」として、「個々の仕事内容」「顧客満足度」「企業業績」の3つの「質(Quality)」を「規模(Quantity)」を伴った高い次元で実現できるように一層の努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針(プライバシーステートメント)を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は平成18年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。

当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 田崎グループとの関係について

田崎グループについて

当社取締役最高顧問田崎忠良は、英国において現地日系企業への人材紹介及び日系人のための日本食品販売等を目的として、昭和49年11月にT.TAZAKI&Co Ltdを設立しました。その後、不動産斡旋事業、不動産ローン仲介等の金融事業、シンガポールを始めとする海外地域において人材紹介事業を行う会社(以下「JAC Recruitment Group」という。)を設立し、現在では世界10ヶ国で事業を展開する事業会社グループ(以下、「田崎グループ」という。)を形成しています。

また、当社取締役会長田崎ひろみは田崎忠良の配偶者であると同時に、田崎グループにおいて事業展開上の中心的な役割を果たしています。

当社は、JAC Recruitment Groupとして、また田崎グループの事業会社の一つとして、日本において人材紹介事業を行うことを目的とし、昭和63年3月に設立されました。

現在、田崎グループ各社は当社グループを含め、その殆どにおいて当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を実質的に保有しておりますが、当社グループと田崎グループ各社との間に直接の資本関係はありません。また、田崎忠良及び田崎ひろみ以外には田崎グループ各社の役職員が当社グループ役員を兼任していることはありませんし、当社グループと田崎グループ各社との間にも従業員の兼任はありません。

なお、田崎グループ会社として、当社取締役最高顧問田崎忠良及び当社取締役会長田崎ひろみ並びに共同出資者である金親晋午が実質的に議決権の過半数を所有している会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

平成27年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役	摘要
JAC Recruitment Group	当社	東京都千代田区	昭和63年3月	人材紹介事業	松園健	(注)
	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	昭和61年5月	人材紹介事業	大西信彰	
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	昭和62年3月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	平成6年3月	持株会社	大西信彰	
	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	平成14年6月	人材紹介事業	小林千絵	
	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	平成14年9月	人材紹介事業	田崎ひろみ	
	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	平成16年5月	人材紹介事業	山下勝弘	
	杰士(北京)咨询有限公司	中華人民共和国 北京	平成17年9月	人材紹介事業	藤田千栄子	
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	タイ チョンブリ	平成23年1月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	平成23年6月	人材紹介事業	土山雄一郎	
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	平成23年7月	人材紹介事業	蓮子哲也	
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	平成23年11月	持株会社	矢野広一	
	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	平成24年3月	持株会社	田崎ひろみ	
	PT JAC Consulting Indonesia	インドネシア ジャカルタ	平成24年3月	人材紹介事業 周辺関連事業	小林千絵	
	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	平成24年11月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC International Recruitment Ltd	タイ バンコク	平成24年12月	人材紹介事業	落合雅治	
	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	平成25年5月	人材紹介事業	加藤将司	
	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	平成25年6月	人材紹介事業	矢野広一	
	JAC Personnel Ayutthaya Ltd	タイ アユタヤ	平成26年1月	人材紹介事業	落合雅治	
JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	平成26年3月	人材紹介事業	早瀬恭		
その他	JAC Strattons Ltd	UK ロンドン	平成10年12月	不動産事業	内田光	
	PT JAC Business Centre	インドネシア ジャカルタ	平成20年5月	翻訳事業	Widiantoro Baroto	

(注) 当社取締役最高顧問田崎忠良、当社取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を有する会社であります。

田崎グループ各社との取引関係について

現在、田崎グループ各社と当社グループの間には、国際間の人材紹介を目的とした業務提携契約を締結しており、当該業務提携に基づく取引があります。また、田崎グループ各社と当社グループの間には、各種費用の立替金取引等の取引関係があります。その詳細は以下のとおりであります。

・業務提携契約の概要

平成27年12月31日現在

契約の名称	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方向的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。

・連結財務諸表提出会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	100,000 (RM)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	旅費交通費立替金の支払	184		
							福利厚生費立替	405		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	100,205 (S\$)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	2,855		
							販促費、福利厚生費立替	206		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2,300,000,000 (RP)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	1,600		
							旅費交通費立替金の支払	358		
							植樹費用、販促費立替	687		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment (UK) Ltd	U K ロンドン	10,899 (GBP)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介料の支払	2,400		
							カレンダー作成費、福利厚生費、販促費立替	183		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	18,000,000 (THB)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	1,273		
							福利厚生費立替	19		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	杰士(北京)商咨有限公司	中華人民共和国 北京	125,000 (USD)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入 役員の兼任	人材紹介売上	1,440	売掛金	1,440
							販促費立替	5		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	100,000,000 (KRW)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	2,408		
							人材紹介売上	6,069		
							販促費立替	40		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	10,000 (HKD)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	2,446		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	256,382 (\$)	持株会社		役務提供及び役務の受入役員の兼任	広告費、採用費立替金の支払	1,776		
							駐在員施設利用料収入戻し	51	未払金	51
							駐在員施設利用料収入	2,400		
							駐在員通信費立替	172	立替金	19
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	上海杰士人力資源有限公司	中華人民共和国上海	1,000,000 (元)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入役員の兼任	人材紹介売上	981	売掛金	981
							販促費立替	41		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	广州杰士人力資源有限公司	中華人民共和国広州	200,000 (元)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入役員の兼任	販促費立替	1		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	15,000,000 (INR)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	販促費立替	11		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Strattons Ltd	U K ロンドン	59,143 (GBP)	不動産事業		役務提供及び役務の受入役員の兼任	旅費交通費立替金の支払	549		
							カレンダー作成費、福利厚生費立替	222		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 各社への主要出資者については、4 (2) に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 人材紹介売上とは、当社グループが業務提携先に対し当社グループの登録人材を紹介した事を得る紹介料収入であります。

また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社グループが支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の20～80%を支払っております。

(2) 駐在員施設利用料収入は、各社との協議の上決定しております。

(3) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の第三者との取引と同様に業界慣行に準じております。

・連結財務諸表提出会社の連結子会社と田崎グループ各社との取引

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	100,000 (RM)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	求人広告売上	149	前受収益	106
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	100,205 (\$)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	求人広告売上	673	前受収益	250
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	18,000,000 (THB)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入	求人広告売上	197	前受収益	158
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Asia Ltd	シンガポール	256,382 (\$)	持株会社		役務提供及び役務の受入役員の兼任	求人広告売上	133	前受収益	172
							広告費、採用費立替金の支払	609		
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	200,000 (USD)	人材紹介事業		役務提供及び役務の受入役員の兼任	求人広告売上	129	前受収益	132

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 各社への主要出資者については、4 (2) に記載しております田崎グループについての表の脚注のとおりであります。

当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役最高顧問田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみ（以下、「両氏」という。）は、現在、合計で当社株式の総議決権の50.1%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健・代表取締役副社長服部啓男・取締役上野音彦・取締役東郷重興・取締役加瀬豊の取締役設計7名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一存において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視する内部統制システムを構築しています。

当社の海外展開方針について

当社はこれまで、海外への事業展開については、国内の人材紹介マーケットに比して海外マーケットの規模が極めて小さく、また、特にアジア諸国においては紹介料の単価が低い割に拠点の運営コストが高いことから、海外進出で短期間に収益を期待することは難しいと判断しておりました。したがって、日本企業が数多く進出しているアジア各国において1987年から人材紹介事業を展開しているJAC Recruitment Group各社と業務提携することが、効率的かつ機能的であると判断し、相互を取次機関とする国際人材紹介を行ってまいりました。その成果は着実に上がっており、また、加速する日本企業の海外進出をサポートする事業においても、同グループとの提携関係は当社事業のブランド化に役立っているため、今後さらに強固な提携関係を構築していきたいと考えております。

また同時に、海外現地採用においても紹介料単価の高い専門人材への需要が急速に拡大しつつある昨今、当社グループにとって最善と考えられる可能性はすべて追求し、必要があれば、JAC Recruitment Group以外も含め海外にある人材紹介事業者と短期あるいは長期的な提携契約を締結し、当社独自の海外への事業展開も図っていく方針です。また、今後については当社の直接的な海外進出に関しても、必要があれば、現地法人の設立も含め事業の収益性と将来性を前提として検討していく方針です。

(3) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが平成32年9月30日、株式会社 JAC Internationalが平成31年7月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが平成28年6月30日となっており、それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社グループは、職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(4)登録者数の確保について

人材紹介事業及び求人広告事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)ご登録者の自己都合退職について

当社グループは、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

人材紹介事業においては、退職後一定期間における同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社グループ営業資産（顧客企業情報、ご登録者情報）の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(9)労働時間・環境の管理について

当社では人事チームによる労務管理、毎月各拠点で開催される衛生委員会を中心として、また当社グループ全体においても監査室による業務監査を通じて、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(10)のれんについて

当社グループは、平成25年12月に株式会社シー・シー・コンサルティングを連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。

当社は株式会社シー・シー・コンサルティングへの営業協力により利益と成長を担保する努力をしておりますが、景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は以下の業務提携契約を締結しております。

契約の概要は以下のとおりであります。

平成27年12月31日現在

契約の名称	会社名	所在地	現在の契約内容	契約期間
業務提携契約書	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成17年5月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成16年9月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成24年1月1日
業務提携契約書	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成23年10月1日
業務提携契約書	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成24年12月10日
業務提携契約書	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成25年12月16日
業務提携契約書	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成25年7月17日
業務提携契約書	杰士(北京)商咨有限公司	中華人民共和国 北京	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。 業務提携先の一方的な関与により入社確定した場合は紹介手数料の80%を、業務提携先の関与が事実上なく入社確定した場合は紹介手数料の20%を業務提携先に支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。 (当初契約締結日)平成26年3月27日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

人材紹介事業の売上高は、中高額案件への集中、成約率の高い国際領域の強化、及び生産性の向上と人員増により、前年同期比21.5%増の10,855百万円となりました。求人広告事業の売上高は、営業体制の見直しに取り組む中で同0.1%増の344百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は同20.7%増の11,200百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、人材紹介事業の売上高が増加したことにより前年同期比19.6%増の10,896百万円となり、売上高総利益率は売上原価の増加に伴い同0.9ポイント減の97.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加に伴い、同14.4%増の7,376百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同32.1%増の3,519百万円となり、売上高営業利益率は同2.7ポイント上昇して31.4%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、設備賃貸料、受取利息等の計上により前年同期比17.6%増の7百万円となりました。営業外費用は、為替差損、貸倒損失等の計上に伴い前年同期比64.2%減の1百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失、固定資産除却損の計上に伴い1449百万円の特別損失を計上し、前年同期比16.0%増の3,076百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は同18.5%増の1,264百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は同14.3%増の1,811百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資資金の主なものは、ワークフローシステムバージョンアップ4百万円であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,939百万円増加の7,504百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,562百万円の収入(前連結会計年度は2,261百万円の収入)となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の3,076百万円、法人税等の支払額1,251百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の支出(前連結会計年度は267百万円の支出)となりました。主な要因といたしましては、株式会社シー・シー・コンサルティングの取得に係る未払金の支出100百万円、東京本社分室廃止による敷金の回収26百万円、有形固定資産取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、526百万円の支出(前連結会計年度は344百万円の支出)となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額523百万円によるものであります。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金1,939百万円増加、のれん491百万円減少、売掛金90百万円増加等により、前連結会計年度末に比べて1,518百万円増加の9,233百万円となりました。

負債につきましては、未払費用222百万円増加、未払金109百万円減少、未払法人税等76百万円増加等により、前連結会計年度末に比べて230百万円増加の2,443百万円となりました。

純資産につきましては、当期純利益1,811百万円、剰余金の配当524百万円により、前連結会計年度末に比べて1,287百万円増加の6,790百万円となり、自己資本比率は73.5%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、9百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、複合機リース資産の取得6百万円を実施いたしました。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	34	26	3	64	392 (56)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	10	3	0	14	34 ()
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	6	3		9	37 ()
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	8	7	0	17	90 (1)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	2	1	0	4	16 ()
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	1	1	0	3	16 (1)

(注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は446百万円であります。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。

6. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	0	0		0	14 (4)
株式会社シー・ シー・コンサル ティング	東京本社 (東京都渋谷区)	事務所 設備等	0	0		1	16 (3)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。

4. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、平成27年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京本社 (東京都千代 田区)	人材紹介等 システム	(注) 1		自己資金	平成24年 9月	(注) 2	経営資源 管理の効 率化

(注) 1. 開発方式及び発注先の変更により、投資予定額総額は未定であります。

2. 開発方式及び発注先の変更により、完了予定年月は未定であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,292,000	41,292,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,292,000	41,292,000		

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 平成27年8月28日付で当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注)1	6,193,800	6,882,000		619		594
平成26年1月1日 (注)2	13,764,000	20,646,000		619		594
平成27年1月1日 (注)3	20,646,000	41,292,000		619		594

(注) 1. 平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株を10株に分割いたしました。これにより発行済株式数は6,193,800株増加しております。

2. 平成25年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。これにより発行済株式数は13,764,000株増加しております。

3. 平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は20,646,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	32	28	56	6	2,840	2,984	
所有株式数(単元)		52,624	7,524	1,112	38,369	3,941	309,333	412,903	1,700
所有株式数の割合(%)		12.74	1.82	0.27	9.30	0.95	74.92	100.00	

(注) 1. 自己株式378株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式9,438単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田崎 忠良	東京都渋谷区	13,505,100	32.71
田崎 ひろみ	東京都渋谷区	7,179,600	17.39
金親 晋午	東京都港区	4,238,700	10.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,161,600	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,115,500	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	943,800	2.29
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	666,600	1.61
服部 啓男	神奈川県川崎市幸区	635,100	1.54
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	471,600	1.14
CBLDN KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	436,178	1.06
計		31,353,778	75.93

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,160,300株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,115,500株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,290,000	412,900	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 1,700		(注)3
発行済株式総数	41,292,000		
総株主の議決権		412,900	

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式943,800株(議決権の数9,438個)を含めております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保 町一丁目105番地神保町三 井ビルディング14階	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプション（新株予約権）の報酬等について、平成28年3月24日開催の定時株主総会において決議しております。

決議年月	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	150,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から20年以内で、当社の取締役会の定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、原則として割当日の翌日から3年を経過する日から行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。なお、当社が株式分割、株式無償割当、株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、平成27年8月に導入いたしました。

1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を株式取得の受益者とした信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の在職従業員にその勤続年数、資格等級、業績評価等に応じた当社株式を、無償で交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(参考) 本信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月26日
信託の期間	平成27年8月26日～平成33年3月31日（予定）
制度開始日	平成27年8月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	825百万円
株式の取得時期	平成27年8月27日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

943,800株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	62	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)2	943,800	825		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数(注)1、3	378		440	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

2. 引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、当事業年度における従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入のための処分であります。

3. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含む1株当たり19円の期末配当とし、平成28年3月24日開催の第29期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は784百万円であります。なお、当該配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	7,510	27,990 1,038	5,380 1,550	2,025 844	964
最低(円)	2,450	4,250 992	1,012 1,271	934 779	628

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成27年8月27日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年8月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	952	964	889	895	893	950
最低(円)	685	805	755	784	780	821

(注) 最高・最低株価は、平成27年8月27日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年8月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		田 崎 ひろみ	昭和25年12月23日生	昭和44年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 昭和52年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロンドン支店入社 昭和56年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立 取締役就任 昭和63年3月 当社設立取締役就任 平成3年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任 平成14年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立 代表取締役就任 平成17年3月 当社取締役会長就任 平成17年8月 杰士(北京)商咨有限公司 取締役就任(現任) 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任 平成17年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役就任 平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役就任 平成20年2月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長就任 平成20年6月 PT.JAC Indonesia取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役会長・CEO就任 平成23年1月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd取締役就任 平成23年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 平成23年7月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任 平成23年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表 取締役就任(現任) 平成24年3月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 平成24年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役就任 平成25年3月 广州杰士人力源有限公司取締 役員就任(現任) 平成25年5月 JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd 取締役就任(現任) 平成25年6月 上海傲仕人才服有限公司(現上 海杰士人力源有限公司)取締 役員就任(現任) 平成27年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成28年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締 役員就任(現任)	(注) 2	7,179

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		松 園 健	昭和33年1月3日生	昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長就任 平成20年4月 同社取締役就任 平成20年11月 当社営業副本部長就任 平成21年2月 当社営業本部長就任 平成21年3月 当社専務取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 当社C O O就任 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役就任 平成28年1月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	278
取締役副社長 (代表 取締役)	管理本部長	服 部 啓 男	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成7年4月 株式会社ハーフ・センチュリー・モア入社 平成7年7月 同社取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役副社長就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 平成17年4月 当社管理部長就任 平成18年7月 当社管理本部長就任 平成20年1月 当社営業本部長就任 平成20年4月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成21年2月 当社管理本部長就任(現任) 平成23年1月 当社C F O就任 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任(現任)	(注) 2	635
取締役 最高顧問		田 崎 忠 良	昭和18年7月16日生	昭和42年6月 三菱商事株式会社ロンドン支店入社 昭和43年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 昭和48年4月 住友商事株式会社ロンドン支店入社 昭和49年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 昭和62年1月 株式会社パークレーヴァウチャーズ設立代表取締役就任 昭和63年3月 当社設立代表取締役就任 平成12年1月 当社取締役就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ取締役就任 平成17年3月 当社取締役相談役就任 平成24年3月 当社取締役最高顧問就任(現任) 平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 取締役就任(現任) 平成25年9月 JAC Strattons Ltd取締役就任(現任)	(注) 2	13,505

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業本部長	上野音彦	昭和47年11月28日生	平成8年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成13年1月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成18年11月 株式会社フラクタリスト(現ユナイテッド株式会社)入社 平成19年11月 株式会社フルスピード入社 平成21年7月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員就任 平成23年10月 当社営業本部長就任 平成24年3月 当社取締役事業本部長就任(現任) 平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任(現任) 平成26年11月 株式会社 JAC International代表取締役社長就任(現任)	(注)2	79
取締役		東郷重興	昭和18年9月2日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行政策委員会室長就任 平成7年4月 同行国際局長就任 平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)常務取締役就任 平成9年8月 同行頭取就任 平成12年6月 株式会社大阪造船所(現株式会社ダイゾー)取締役社長就任 平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長就任 平成23年6月 同社総括執行役員就任 平成24年3月 当社社外監査役就任 平成24年3月 学校法人東日本学園理事就任 平成24年4月 森トラスト株式会社顧問就任 平成24年6月 日本ラッド株式会社顧問就任 平成24年6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役就任(現任) 平成24年6月 学校法人東日本学園副理事長就任 平成24年10月 学校法人東日本学園理事長就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		加瀬 豊	昭和22年2月19日生	昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長就任 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長就任 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長就任 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ就任 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員就任 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント就任 平成14年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント就任 平成15年4月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員就任 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成19年4月 同社代表取締役CEO就任 平成24年4月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成25年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役就任(現任) 平成28年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山下 実	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス)入社 昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年5月 株式会社セントラルサービスシステム入社 平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立 取締役就任 平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 平成15年3月 NFGインベストメントサポート株式会社取締役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役		伊藤 尚	昭和33年5月26日生	昭和60年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 平成元年12月 クミネ工業株式会社社外監査役 就任(現任) 平成3年4月 最高裁判所司法研修所所付就任 (民事弁護) 平成10年1月 同法律事務所パートナー就任(現任) 平成15年4月 最高裁判所司法研修所教官就任 (民事弁護) 平成23年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		横井 直人	昭和26年4月27日生	昭和50年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和54年8月 公認会計士登録 平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成26年6月 株式会社タケエイ社外取締役就任 (現任) 平成26年6月 ニチバン株式会社社外監査役就任 (現任) 平成27年3月 当社社外監査役就任(現任) 平成27年6月 株式会社いなげや社外取締役就任 (現任)	(注)4	
計						21,680

(注) 1. 取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。

2. 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成27年3月25日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。

5. 取締役東郷重興及び加瀬豊は、社外取締役であります。

6. 監査役山下実、伊藤尚及び横井直人は、社外監査役であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
岩崎 政 孝	昭和39年11月28日生	平成4年4月 弁護士登録 平成8年8月 司法研修所民事弁護教官室 所付就任 平成16年9月 虹の橋法律事務所共同設 立 パートナー就任(現任) 平成22年4月 司法研修所民事弁護教官就 任 平成25年4月 上智大学法科大学院教授就 任(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役7名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名を選任しております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。毎月1回の監査役会を開催しており、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

また、当社職務執行取締役、同部長・支店長で構成される事業推進会議と、当社職務執行取締役、グループ会社取締役で構成されるグループ会社取締役会(株式会社シー・シー・コンサルティング)並びに同経営報告会(株式会社 JAC International)を、当社代表取締役社長の統括の下にそれぞれ毎月1回開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

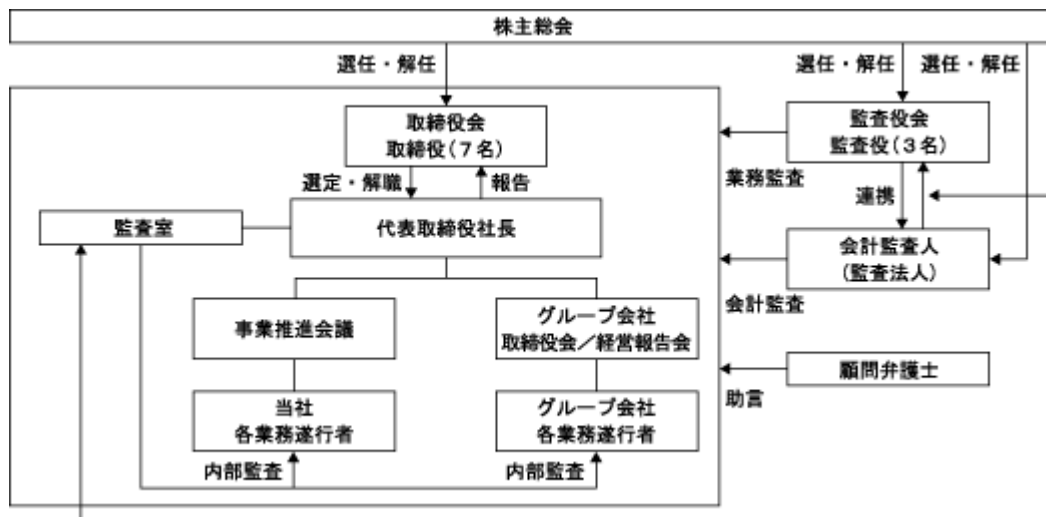
ロ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として当社社長直属の組織である監査室が、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

平成28年3月24日現在



内部監査及び監査役監査

当社グループの内部監査は、当社社長直属の組織である当社監査室が担当し、監査室長及び室員2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

当社グループの監査役監査は、年間の監査計画に基づき、当社監査役3名が当社取締役会に出席するほか、当社グループ各社における法令定款の遵守状況を中心とした業務監査を行っております。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務経験をいかして経営の監視・監査を行っています。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、三様監査の基本思想のもと、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、以下の基準を定めております。

- イ 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社子会社の業務執行取締役として在職しないこと
- ロ 当該社外取締役が、業務執行者・使用人として現在在籍する企業グループと当社グループの間において取引がある場合は、各々の過去3連結会計年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超えていないこと
- ハ 当該社外取締役が、当社グループの過去3連結会計年度において、法律、会計、税務等の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- ニ 当該社外取締役が業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループの寄付金が、過去3連結会計年度において1,000万円を超えていないこと

社外取締役2名と社外監査役3名はいずれも当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役東郷重興氏及び社外取締役加瀬豊氏は、これまでの企業の経営者としての豊富な知見をいかし、俯瞰的な視座に立って当社の経営に参画しています。

社外監査役山下実氏は長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいて経営の監視・監査を行っています。また、当社株式を2,500株保有しております。

社外監査役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。

社外監査役横井直人氏は公認会計士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	251	251				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	20	20				5

(注) 平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会において、社外監査役を退任し、社外取締役に就任した1名については、社外監査役在任期間分と社外取締役在任期間分を、それぞれ区分して対象となる役員の員数を算定しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会決議において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成27年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 麻生和孝、指定有限責任社員 業務執行社員 石川純夫

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他11名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20		20	1
連結子会社				
計	20		20	1

(注) 上記以外に、前連結会計年度において、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が1百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対し、株式売出しに係るコンフォートレターの作成業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人や各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,565	7,504
売掛金	528	619
貯蔵品	0	0
前払費用	76	77
繰延税金資産	312	374
その他	40	12
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	6,520	8,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	179	179
減価償却累計額	102	114
建物（純額）	77	65
工具、器具及び備品	188	179
減価償却累計額	126	134
工具、器具及び備品（純額）	61	45
リース資産	11	6
減価償却累計額	8	0
リース資産（純額）	2	5
有形固定資産合計	141	116
無形固定資産		
のれん	634	142
商標権	0	0
ソフトウェア	16	18
その他	15	1
無形固定資産合計	666	162
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	375	362
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	8	3
長期未収入金	9	9
その他	1	-
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	386	366
固定資産合計	1,195	645
資産合計	7,715	9,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2	1
未払金	331	221
未払費用	686	909
未払法人税等	759	836
未払消費税等	310	325
預り金	44	50
前受収益	50	59
解約調整引当金	24	34
流動負債合計	2,210	2,438
固定負債		
リース債務	0	4
役員退職慰労引当金	1	-
固定負債合計	2	4
負債合計	2,212	2,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金	785	1,569
利益剰余金	4,139	5,427
自己株式	41	825
株主資本合計	5,503	6,790
純資産合計	5,503	6,790
負債純資産合計	7,715	9,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 9,279	1 11,200
売上原価	166	304
売上総利益	9,112	10,896
販売費及び一般管理費		
役員報酬	297	328
給料及び手当	3,588	4,261
法定福利費	526	619
退職給付費用	80	96
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	485	555
減価償却費	58	56
のれん償却額	63	63
広告宣伝費	472	491
その他	875	902
販売費及び一般管理費合計	6,449	7,376
営業利益	2,663	3,519
営業外収益		
受取利息	1	1
設備賃貸料	2	2
貸倒引当金戻入額	0	0
保険返戻金	-	1
その他	1	0
営業外収益合計	6	7
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	0
貸倒損失	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	2,666	3,525
特別利益		
固定資産売却益	2 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	3 14	3 15
減損損失	-	4 428
その他	-	4
特別損失合計	14	449
税金等調整前当期純利益	2,652	3,076
法人税、住民税及び事業税	1,165	1,322
法人税等調整額	97	57
法人税等合計	1,067	1,264
少数株主損益調整前当期純利益	1,584	1,811
当期純利益	1,584	1,811

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,584	1,811
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,584	1,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,584	1,811
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	619	785	2,877	41	4,241	4,241
当期変動額						
剰余金の配当			322		322	322
当期純利益			1,584		1,584	1,584
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計			1,262		1,262	1,262
当期末残高	619	785	4,139	41	5,503	5,503

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	619	785	4,139	41	5,503	5,503
当期変動額						
剰余金の配当			524		524	524
当期純利益			1,811		1,811	1,811
自己株式の取得				825	825	825
自己株式の処分		784		41	825	825
当期変動額合計		784	1,287	784	1,287	1,287
当期末残高	619	1,569	5,427	825	6,790	6,790

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,652	3,076
減価償却費	58	56
のれん償却額	63	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
解約調整引当金の増減額(は減少)	8	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	14	15
減損損失	-	428
売上債権の増減額(は増加)	60	90
たな卸資産の増減額(は増加)	0	0
未払金の増減額(は減少)	63	1
未払費用の増減額(は減少)	227	222
未払消費税等の増減額(は減少)	199	16
その他	4	20
小計	3,223	3,812
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	964	1,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,261	2,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72	14
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	20	9
短期貸付金の回収による収入	0	1
子会社株式の取得による支出	-	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	7
長期前払費用の取得による支出	0	-
その他投資の取得による支出	167	0
その他投資の回収による収入	0	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	267	96
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20	-
配当金の支払額	322	523
リース債務の返済による支出	2	3
自己株式の処分による収入	-	825
自己株式の取得による支出	-	825
財務活動によるキャッシュ・フロー	344	526
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,649	1,939
現金及び現金同等物の期首残高	3,915	5,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,565	1 7,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

11年の定額法により償却処理しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、平成27年8月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度の帳簿価額及び株式数は、825百万円、943,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度

売上高は、解約調整引当金繰入額24百万円の調整後の金額であります。

当連結会計年度

売上高は、解約調整引当金繰入額34百万円及び解約調整引当金戻入額5百万円の調整後の金額であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	7百万円	百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
リース資産	百万円	0百万円
ソフトウエア	0百万円	0百万円
ソフトウエア仮勘定	0百万円	13百万円
電話加入権	2百万円	百万円
合計	14百万円	15百万円

4 減損損失

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	連結子会社 (株式会社シー・シー・コンサルティング)	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社である株式会社シー・シー・コンサルティングにおいて、取得時において当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 428百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、拠点及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

(5) 回収可能価額の算定方法

当回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを23.4%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	6,882,000	13,764,000		20,646,000
自己株式				
普通株式(株)(注)2	157,363	314,726		472,089

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加13,764,000株は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加314,726株は、平成26年1月1日を効力発生日として普通株式1株を3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

3. 平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は20,646,000株、自己株式数は472,089株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	322	48	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	524	26	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	20,646,000	20,646,000		41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)2、3	472,089	1,415,889	943,800	944,178

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加20,646,000株は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が943,800株含まれております。

3. (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加1,415,889株は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割を行ったことによる増加472,089株及び信託による取得943,800株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少943,800株は、信託への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	524	26	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	784	19	平成27年12月31日	平成28年3月25日

- (注) 1. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	5,565百万円	7,504百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	5,565百万円	7,504百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

前連結会計年度において新たに連結した、株式会社シー・シー・コンサルティングの取得に係る未払金7百万円を支出しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

人材紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	28	23
1年超	23	
合計	52	23

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	5,565	5,565	
(2) 売掛金	528	528	
(3) 敷金及び保証金(*2)	338	337	0
(4) 未払金	(331)	(331)	
(5) 未払費用	(686)	(686)	
(6) 未払法人税等	(759)	(759)	
(7) 預り金	(44)	(44)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	7,504	7,504	
(2) 売掛金	619	619	
(3) 敷金及び保証金(*2)	317	317	0
(4) 未払金	(221)	(221)	
(5) 未払費用	(909)	(909)	
(6) 未払法人税等	(836)	(836)	
(7) 預り金	(50)	(50)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
投資有価証券 非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	5,565		
売掛金	528		
敷金及び保証金	12	325	0
合計	6,105	325	0

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
預金	7,504		
売掛金	619		
敷金及び保証金	11	305	
合計	8,134	305	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	70	85
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	10	11
合計(百万円)	80	96

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未払賞与	205百万円	236百万円
未払事業税	56百万円	60百万円
減価償却超過額	6百万円	4百万円
解約調整引当金	8百万円	11百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	4百万円	3百万円
未払社会保険料	27百万円	31百万円
原状回復費償却	31百万円	32百万円
繰越欠損金	39百万円	21百万円
投資有価証券評価損	17百万円	16百万円
その他	16百万円	8百万円
評価性引当額	95百万円	51百万円
繰延税金資産合計	320百万円	378百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.7%
のれん償却額	0.9%	0.7%
のれん減損損失		5.0%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
留保金課税	1.8%	1.9%
法人税額の特別控除	2.4%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	0.5%	0.9%
評価性引当額の増減	0.2%	1.2%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	41.1%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が27百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材紹介事業と求人広告事業を行っており、全国に6拠点のオフィス及び子会社2社を設置しサービスの提供を行っております。全国の求人案件に柔軟に対応できるよう経営資源の配分を拠点及び子会社ごとに行っていることから、報告セグメントを拠点及び子会社単位で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								報告セグメント計	調整額	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
売上高											
外部顧客への売上高	5,301	598	478	1,696	269	246	344	344	9,279		9,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	1						0	11	14	14	
計	5,303	598	478	1,696	269	246	345	355	9,293	14	9,279
セグメント利益	1,638	185	109	506	86	75	8	41	2,652		2,652
その他の項目											
減価償却費	31	4	5	10	2	2	0	0	58		58
のれんの償却額								63	63		63
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1		1
支払利息	0	0	0	0	0	0	0		0		0
特別利益	0	0	0	0	0	0			0		0
(固定資産売却益)	0	0	0	0	0	0			0		0
特別損失	5	7	0	1	0	0			14		14
(固定資産除却損)	5	7	0	1	0	0			14		14

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								報告セグメント計	調整額	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
売上高											
外部顧客への売上高	6,639	720	672	1,996	279	253	294	344	11,200		11,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	0							13	13	13	
計	6,639	720	672	1,996	279	253	294	357	11,214	13	11,200
セグメント利益又は損失()	2,134	253	221	696	87	80	46	443	3,076		3,076
その他の項目											
減価償却費	30	6	4	9	1	1	0	1	56		56
のれんの償却額								63	63		63
受取利息	1	0	0	0	0	0		0	1		1
支払利息	0	0	0	0	0	0	0		0		0
特別損失	12	1	1	3	0	0	0	428	449		449
(固定資産除却損)	9	0	0	3	0	0			15		15
(減損損失)								428	428		428
(その他)	2	0	0	0	0	0	0		4		4

(注) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								報告セグメント計	全社・消去	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
当期末残高								634	634		634

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								報告セグメント計	全社・消去	合計
	東京本社	横浜支店	名古屋支店	大阪支店	京都支店	神戸支店	JAC International	シー・シー・コンサルティング			
当期末残高								142	142		142

(注) 1. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失428百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	136.40円	1株当たり純資産額	168.30円
1株当たり当期純利益金額	39.28円	1株当たり当期純利益金額	44.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,503	6,790
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,503	6,790
普通株式の発行済株式数(株)	41,292,000	41,292,000
普通株式の自己株式数(株)	944,178	944,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	40,347,822	40,347,822

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,584	1,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,584	1,811
普通株式の期中平均株式数(株)	40,347,822	40,347,822

4. 当社は、平成26年11月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式を分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は328,391株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、943,800株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年3月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象者とする株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	4	1.1	平成29年1月31日～ 平成32年8月31日
その他有利子負債				
合計	3	6		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,477	5,318	8,326	11,200
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	663	1,619	2,695	3,076
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	410	1,017	1,709	1,811
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.18	25.21	42.38	44.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.18	15.03	17.17	2.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,306	7,265
売掛金	504	568
貯蔵品	0	0
前払費用	73	74
繰延税金資産	305	344
関係会社短期貸付金	20	-
その他	63	30
貸倒引当金	20	1
流動資産合計	6,253	8,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	178	178
減価償却累計額	101	113
建物（純額）	76	64
工具、器具及び備品	185	175
減価償却累計額	125	131
工具、器具及び備品（純額）	59	44
リース資産	11	6
減価償却累計額	8	0
リース資産（純額）	2	5
有形固定資産合計	138	114
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	15	17
その他	15	1
無形固定資産合計	31	19
投資その他の資産		
関係会社株式	772	300
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	363	350
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	7	3
長期未収入金	9	9
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,144	655
固定資産合計	1,314	788
資産合計	7,567	9,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2	1
未払金	307	215
未払費用	680	884
未払法人税等	710	831
未払消費税等	293	313
預り金	43	49
前受収益	1	1
解約調整引当金	24	33
流動負債合計	2,064	2,331
固定負債		
リース債務	0	4
その他	16	16
固定負債合計	16	21
負債合計	2,081	2,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
その他資本剰余金	191	975
資本剰余金合計	785	1,569
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金	4,121	5,354
繰越利益剰余金	4,121	5,354
利益剰余金合計	4,122	5,355
自己株式	41	825
株主資本合計	5,486	6,719
純資産合計	5,486	6,719
負債純資産合計	7,567	9,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 8,592	1 10,562
売上原価	161	292
売上総利益	8,430	10,269
販売費及び一般管理費		
役員報酬	237	272
給料及び手当	3,287	3,990
法定福利費	484	577
退職給付費用	74	82
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	443	515
減価償却費	57	54
広告宣伝費	440	445
その他	792	842
販売費及び一般管理費合計	5,817	6,780
営業利益	2,613	3,488
営業外収益		
受取利息	1	2
設備賃貸料	4	3
関係会社貸倒引当金戻入額	53	20
その他	1	0
営業外収益合計	60	26
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	0
貸倒損失	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	2,669	3,514
特別利益		
固定資産売却益	2 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	3 14	3 15
関係会社株式評価損	65	472
その他	-	4
特別損失合計	80	492
税引前当期純利益	2,589	3,021
法人税、住民税及び事業税	1,115	1,298
法人税等調整額	93	34
法人税等合計	1,021	1,263
当期純利益	1,567	1,757

【売上原価明細書】

売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)			当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
経費							
1. 外注費		161	161	100.0	292	292	100.0
合計			161	100.0		292	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	619	594	191	785
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計				
当期末残高	619	594	191	785

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1	2,876	2,877	41	4,241	4,241
当期変動額						
剰余金の配当		322	322		322	322
当期純利益		1,567	1,567		1,567	1,567
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計		1,245	1,245		1,245	1,245
当期末残高	1	4,121	4,122	41	5,486	5,486

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	619	594	191	785
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			784	784
当期変動額合計			784	784
当期末残高	619	594	975	1,569

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1	4,121	4,122	41	5,486	5,486
当期変動額						
剰余金の配当		524	524		524	524
当期純利益		1,757	1,757		1,757	1,757
自己株式の取得				825	825	825
自己株式の処分				41	825	825
当期変動額合計		1,232	1,232	784	1,232	1,232
当期末残高	1	5,354	5,355	825	6,719	6,719

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	300百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	300百万円

(損益計算書関係)

1 前事業年度

売上高は、解約調整引当金繰入額24百万円の調整後の金額であります。

当事業年度

売上高は、解約調整引当金繰入額33百万円及び解約調整引当金戻入額4百万円の調整後の金額であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	7百万円	百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
リース資産	百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	0百万円	13百万円
電話加入権	2百万円	百万円
合計	14百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。また、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損472百万円を計上しております。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	772	300

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
未払賞与	201百万円	230百万円
未払事業税	52百万円	61百万円
減価償却超過額	6百万円	3百万円
解約調整引当金	8百万円	11百万円
未払事業所税	3百万円	3百万円
貸倒引当金	3百万円	3百万円
未払社会保険料	26百万円	30百万円
原状回復費償却	30百万円	31百万円
投資有価証券評価損	17百万円	16百万円
関係会社株式評価損	44百万円	192百万円
関係会社貸付金貸倒引当金	7百万円	百万円
その他	14百万円	7百万円
評価性引当額	103百万円	244百万円
繰延税金資産合計	313百万円	347百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
留保金課税	1.9%	1.9%
法人税額の特別控除	2.5%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	0.8%	0.9%
評価性引当額の増減	0.1%	5.5%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%	41.8%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が27百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年3月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象者とする株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	1,662
定期預金	5,600
別段預金	2
小計	7,264
合計	7,265

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
デル株式会社	12
ユーシービージャパン株式会社	11
日本イーライリリー株式会社	9
プリストル・マイヤーズ株式会社	8
アマゾン ジャパン株式会社	7
その他	519
合計	568

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
504	11,436	11,373	568	95.2	17.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(百万円)
旅行券	0
食事券	0
ギフトカード	0
図書カード	0
合計	0

未払費用

相手先	金額(百万円)
未払賞与	696
賞与に係る法定福利費	92
株式会社ビズリーチ	27
株式会社リクルートホールディングス	22
従業員未払給与	13
その他	31
合計	884

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	541
住民税	105
事業税	124
地方法人特別税	61
合計	831

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.jac-recruitment.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月12日関東財務局長に提出。

(第29期第2四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月5日関東財務局長に提出。

(第29期第3四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成27年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月17日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第28期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年8月7日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

平成27年8月7日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書

平成27年8月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月24日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻 生 和 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメント及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェイエイシーリクルートメントが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月24日

株式会社ジェイエイシーリクルートメント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻 生 和 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。